

令和7年
3/21
No.332



お知らせ版



■発行 / 大子町 ■編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662
■TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167



4月から役場の組織が一部変更になります

健康増進課が **健康こども政策課** に変更になり、**こども家庭センター**を設置します。
こども家庭センターでは、母子保健業務のほか、これまで福祉課で行っていた児童福祉業務
(児童手当、保育所の入所等)を担当します。

- 所在地 大子町大字大子1846 (保健センター)
- 電話番号 72-6611 (現在の健康増進課と同じ)

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



未来へつなぐプロジェクト募集

人口減少が進む大子町で、持続可能なまちづくりを推進するため、地域課題の解決や
魅力向上に取り組む団体に対し、未来へつなぐプロジェクト補助金を交付します。皆さんの知
識、経験、発想を生かした、アイデア溢れる企画の提案をお待ちしています。

※この事業は、元気なまちづくりチャレンジ支援事業の後継事業です。

- 申請期間 4月1日(火)～5月15日(木)
- 対象事業 地域課題解決や地域活性化を目指し、補助金交付終了後も活動を継続できる事業
- 補助対象者

- ・町内に事業所がある社会福祉法人、特定非営利活動法人、医療法人
- ・5人以上で構成され、その過半数が町内に在住・在勤している人で構成された団体
- ・行政連絡区(班)などの自治組織
- ・大学、高等学校などの学生で構成されたグループ

※これまでに元気なまちづくりチャレンジ支援事業補助金の交付を受けた団体や、交付を受けた
団体に所属していた方が含まれている団体は対象外となります。

■補助内容

補助期間内の年度	初年度	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目
交付の上限額	30万円	30万円	30万円	20万円	10万円

※すでに元気なまちづくりチャレンジ支援事業で採択されている事業には、従来の制度を適用。

■対象経費

人件費、講師等への謝礼・旅費、物品等購入費、使用料・賃借料、広告宣伝費、委託料、
保険料、構成員が参加する講習会・研修等の負担金、
事業のために必要な経費で社会通念上適切であると認められる経費

■提出書類

補助金等交付申請書、事業計画書、事業収支予算、団体名簿、その他参考となる書類

■留意事項

- ・応募内容の書類審査を行い、審査結果に基づき**5団体**を選定し交付決定します。
- ・2年度目以降も、毎年度交付申請手続きをする必要があります。
- ・事業の詳細や提出書類は、町ホームページからダウンロードできるほか、
まちづくり課でも配付しています。



申請・問合せ まちづくり課まちづくり担当 TEL 72-1131



介護用品（おむつ等）事業の上限額が変わります

4月1日から介護用品（おむつ等）事業の上限額が変わります。

現在利用中の方の申請は必要ありません。

新規で利用を希望する方は、太子町社会福祉協議会窓口で申請をしてください。

対象者	町内に住所があり、介護保険施設に入所していない方（入院中は除く）で、次のいずれかに該当する方 (1) 要支援2以上の認定を受けている (2) 障害者手帳（身体・精神・療育）の交付を受けている (3) 指定難病（指定難病医療受給者証を持っている） ※申請の際に介護度等が確認できるものをお持ちください。 ※対象者以外でも、疾病等により介護用品が必要な方はご相談ください。	
利用方法	宅 配 （一部購入費助成※1）	
上限額	変更後	変更前
	①次のいずれかに該当する方 ・要介護5 ・身体障害者等級1級 ・指定難病 ・障害者支援区分6 ・療育手帳マルA ・・・・8,000円/月 ②上記以外の対象者 ・・・・4,000円/月	①次のいずれかに該当する方 ・要介護5 ・身体障害者等級1級 ・指定難病 ・障害者支援区分6 ・療育手帳マルA ・・・・8,000円/月 ②上記以外の対象者 ・・・・6,000円/月
対象となる介護用品	紙おむつ 尿取りパット 使い捨て手袋 清しき剤 ドライシャンプー おしりふきタオル 介護シーツ	

※1 一部購入費助成

介護用品事業は原則、**宅配のみ**となりますが、入院中の介護用品代等については、購入費助成の対象となります。上限額は宅配利用分を含めた月の上限額となります。

（例）・入院中に病院から請求された介護用品代
 ・子供用おむつ使用の児童 など

申請・問合せ 太子町社会福祉協議会 TEL 72-2005（土・日曜日、祝日を除く8：30～17：15）



野生の山菜類・きのこ類の出荷・販売には制限があります

太子町内で採取された野生のこしあぶらや野生きのこ類、イノシシ肉は、国の出荷制限が指示されているため、**出荷・販売（ネット販売を含む）ができません**のでご注意ください。こしあぶら以外の野生の山菜類も、県の放射性物質検査（モニタリング検査）が必要です。

※詳しくは、農林課か県北農林事務所林業振興課太子林業指導所にお問い合わせください。

※他市町村の状況は、茨城県ホームページ（「野生の山菜類・きのこ類を出荷する皆様へ」）をご覧ください。

問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128
 太子林業指導所 TEL 72-1565





大子広域公園の利用料金を改定します

昨今の物価高騰の影響により茨城県都市公園条例が改正されたため、それに合わせて4月1日からテニスコートと多目的運動広場の利用料金を改定します。

■テニスコート

利用料金（団体・個人）				
時間区分	1時間	8:30～12:00	12:00～17:00	8:30～17:00
1面につき	390円	1,180円	1,730円	2,700円

※コインシャワー：1回（5分間）につき120円

■多目的運動広場

利用区分 \ 時間区分	1時間	8:30～12:00	12:00～17:00	17:00～21:00	8:30～17:00
アマチュアスポーツ	910円	3,400円	4,320円	-	6,670円
営利・宣伝を目的としない アマチュアスポーツ以外の催物	2,870円	9,820円	13,080円	11,390円	19,900円
興行・営利・宣伝を目的とする 催物	9,160円	33,640円	44,380円	36,520円	65,850円

問合せ 建設課建設担当 TEL 72-2611



【修学資金貸与】保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士

町内の看護職等の不足解消を図るため、修学後、町内で保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士の業務に従事する方に修学資金を貸与します。従事した期間が修学資金貸与期間に達したとき（貸与期間が3年未満の時は3年間）は、修学資金の返還は免除されます。

■対象者 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士の資格取得のために、
学校・養成所に令和7年度入学する方と在学中の方

■貸与額 月額7万円

■申込み 4月25日（金）までに健康増進課（保健センター内）に申し込んでください。
※修学資金貸与申請書（様式第1号）、養成施設の長の推薦書の様式は、
町ホームページからダウンロードできるほか、健康増進課窓口でも配布しています。

■留意事項

- ・貸与決定にあたり面接を行います。
- ・この修学資金以外の修学資金、これに準ずる資金の貸与をすでに受けている、または受ける見込みがある方は申請できません。
- ・修学資金の返還免除の要件を満たさなかった場合は、町規定により修学資金の返還が必要です。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



町営大子駅前駐車場は期間契約での利用ができます

町営大子駅前駐車場は、期間駐車契約による利用が可能です。駐車料金は1か月間で5,500円（税込）です。通勤・通学などにぜひご活用ください。

申込・問合せ 大子町観光協会 TEL 72-0285 FAX 72-0963 メール info@daigo-kanko.jp



町内で生産される堆肥を活用してみませんか？

基幹産業である畜産業で発生する堆肥（牛ふん・鶏ふん）を自身の農地で利用してみませんか。自然豊かな土地で育った家畜から生成される堆肥は化学肥料等と比較して、環境負荷の低減につながり、また経費の節約にもつながります。

提供される堆肥は原則切り返しを3回以上行い、完熟した堆肥であることとしています。希望する方は、直接問い合わせ先へご連絡ください。

種類	料金（税別）	注意事項
牛ふん （乳牛）	・ばら売り 4,000円（1t） ・袋売り 400円（1袋15kg）	配達料別
鶏ふん	無料	家畜伝染病予防のため、畜舎堆肥舎への無断立入禁止。 <u>必ず担当へ連絡してください。</u>

問合せ 牛ふん 大子東部堆肥生産プラント（大字高柴4313） TEL 080-1275-1107（担当：谷田部）
鶏ふん 農事組合法人 イーシャモ農園（大字上金沢2017） TEL 080-5056-6974（担当：伊澤）



予防接種 接種状況

3月12日時点の接種状況をお知らせします。

■定期予防接種B類 実施期間：令和6年10月1日～令和7年2月28日

ワクチン名	対象者	接種数	接種率
高齢者インフルエンザワクチン	7,926人	4,932人	62.2%
高齢者新型コロナワクチン	7,926人	1,925人	24.3%

■任意予防接種 実施期間：令和6年6月3日～令和7年2月28日

ワクチン名	接種数
男子HPVワクチン	26人
带状疱疹ワクチン	110人

※令和6年度から任意予防接種費助成事業に追加しているものです。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611



4月は土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間です

令和7年度固定資産税の課税に当たり、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を実施します。縦覧する場合は、本人確認ができるもの（運転免許証等）をご持参ください。

■期間 4月1日（火）～4月30日（水） ※土・日曜日、祝日を除く。

■時間 8:30～17:15

■場所 税務課（役場行政棟 1階）

■縦覧対象者

- ・大子町固定資産税の納税義務者
- ・納税者から委任された方（委任状をご持参ください。）
※委任状の様式は任意です。

問合せ 税務課町税担当 TEL 72-1116



大子町教育支援センターが移転します

大子町教育支援センターが、中央公民館2階に移転します。電話・FAX番号に変更はありません。

- 移転日 4月1日（火）
- 住所 移転前：大子町大字池田1805-1
移転後：大子町大字池田2669（中央公民館内）

問合せ 大子町教育支援センター TEL 76-8886 FAX 76-8900



令和7年度 就学援助申請を受け付けます

町では、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校で必要となる費用の一部を支援する就学援助を行っています。就学援助を希望する方は、手続きをお願いします。

■就学援助の対象となる方

大子町立小中学校に在学する児童生徒の保護者（大子町在住）で、次のいずれかに該当する方

- 1 生活保護法の適用を受けている。
- 2 町民税が非課税または減免されている。
- 3 個人の事業税が減免されている。
- 4 固定資産税が減免されている。
- 5 国民年金の掛金が減免されている。
- 6 国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けている。
- 7 児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給を受けている。
- 8 生活福祉資金の貸付を受けている。
- 9 失業対策事業適格者手帳を持つ日雇労働者または公共職業安定所登録日雇労働者である。

■申請期間

4月3日（木）～11日（金）8:30～17:15 ※土・日曜日を除く。

■提出先

教育委員会事務局学校教育担当か各小中学校

■申請に必要なもの

- ・申請書
- ・証明書類（対象となる事実を確認できる証明書等の写し）

※申請書は、町ホームページからダウンロードできるほか、在学中の小中学校と教育委員会事務局学校教育担当でも配布しています。

■世帯の所得調査について

就学援助の申請では、個人番号（マイナンバー）を利用し、所得を証明する書類等の提出を省略することが可能です。町県民税の申告をしていない世帯は、税額等の確認が取れず、就学援助認定を行うことができませんので、申請前に申告を済ませてください。

問合せ 教育委員会事務局学校教育担当 TEL 79-0170



「たき丸」公式LINEスタンプ販売中

袋田の滝キャラクター「たき丸」の公式LINEスタンプを販売中です。ぜひ、お使いください。右の二次元バーコードを読み取ると購入画面に移ります。



問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



高齢者講習の受講者を送迎します

70歳以上の高齢者の運転免許更新時に義務付けられている高齢者講習を大宮自動車教習所で受講する方を対象に、無料送迎バスを運行しています。

■対象日時 4月9日、5月7日、6月4日、7月9日、8月6日、9月10日、10月8日、11月5日、
12月10日、1月7日、2月4日、3月4日【いずれも水曜日】午前の部（9:10受付開始）

■送迎バスの停留所と発着時間

停留所	時間
大子町役場 発（議会棟入口付近のロータリーにバスが停車）	8:10
上小川駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:25
西金駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:30
大宮自動車教習所 着	9:00
大宮自動車教習所 発	11:30ごろ
大子町 着	12:15ごろ



■申込み 送迎対象日の高齢者講習の受講を大宮自動車教習所に申し込みをしたうえで、対象日の前週金曜日までに、大子町役場生活環境課に電話で申し込んでください。
※4月9日（水）に利用する方の申し込みは、4月4日（金）までです。

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



飲用井戸水は水質検査を受けましょう

各家庭の井戸水は、井戸の設置者が自己責任により管理するものです。水質検査を行い、安全性を確認して飲用しましょう。

■日時 隔月第2水曜日（5月14日、7月9日、9月10日、11月12日、1月14日、3月11日）
10:00～11:00

■場所 保健センター

■料金 8,800円（消費税込）※水質検査13項目

■検査機関 一般財団法人茨城県薬剤師会検査センター TEL 029-306-9086

※専用の容器が必要となりますので、必ず事前に保健センターへ取りに来てください。

※水質検査は、ひたちなか保健所常陸大宮支所内食品衛生協会でも扱っています。

受付日時については、食品衛生協会（TEL 0295-53-5476）へお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



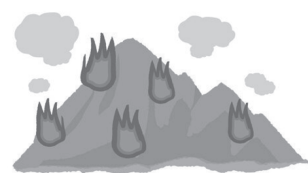
【注意喚起】山火事を防ぎましょう！

これからの季節は、暖かくなり、登山や山菜採りなどで入山者が増え、山火事が発生しやすくなります。山火事の原因は、たき火やたばこの不始末などによるものです。山火事の大部分は、皆さんひとりひとりが注意することで防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、火の取り扱いには十分注意しましょう。

■山火事を防ぐために…

- ・ 枯草等がある火災が発生しやすい場所では、たき火をしない。
- ・ 喫煙は指定された場所で行い、絶対にポイ捨てはしない。
- ・ 火災とまぎらわしい行為を行う際は、事前に大子町消防署へ届出を行う。

※火災と間違えて消防車が出動するのを防ぐもので、消防署が野焼き等を許可しているものではありません。



問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



【注意喚起】川の水位が高くなりやすい時期に備えましょう！

近年、全国各地で記録的な豪雨による災害が頻発化・激甚化しており、災害への備えがより一層重要となっています。これから出水期を迎えるにあたり、「ハザードマップ」の確認や「マイ・タイムライン」（いざというときに適切なタイミングで避難するための個人の避難行動計画）を作成するなど、日ごろから災害に備えましょう。また、町や地域で実施する防災訓練に積極的に参加し、防災意識を高めましょう。

※出水期…一般的に6月～10月ごろ（梅雨や台風等により川の水位が高くなりやすい時期）

■避難の心構え

台風や大雨は、事前にある程度予測することができるので、正確な情報を入手して、適切に避難行動をとることが重要です。ただし、突発的な集中豪雨などでは、最新の気象情報や避難情報などを確認するのが遅れる場合もあります。逃げ遅れは命に関わります。「自らの命は自らが守る」という意識で危険を感じたら、自らの判断で避難行動をとりましょう。

・参考：マイ・タイムラインをつくろう

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page006338.html>



■「避難」と「避難先」の確認

避難とは、「難」を「避ける」ことです。「避難」をする場合は「立ち退き避難」が原則です。

🔊「立ち退き避難」…危険な場所に位置する建物から離れて安全な場所に移動する方法のこと

学校やコミュニティセンターなどの避難所に行くことだけが避難ではありません。普段からハザードマップなどで「どこに」「どのように」避難するのか確認しておきましょう。

・参考：大子町土砂災害・洪水ハザードマップ

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page000583.html>



問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



農産物などの放射性物質測定結果

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産・採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和7年2月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
ふきのとう	1	山田	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



大子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報（空間線量の測定結果）

1時間あたりの空間放射線量【マイクロシーベルト（ μSv ）】

観測場所	観測日・観測時間	観測値（ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ ） ※原子力規制庁提供情報
大子町役場	2月 1日 正午	0.067
	2月15日 正午	0.068
	2月28日 正午	0.069

※参考

一般の方の年間追加被ばく量は、1mSv（ミリシーベルト）と基準があり、毎時あたりの空間線量率に換算すると、 $0.23\mu\text{Sv}/\text{h}$ が国（環境省）が定める基準です。この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



だいが健康アドバイザーによる健康教室日程

だいが健康アドバイザーとは、町民の方が生活習慣病や介護予防のための食生活や運動を積極的に行えるように支援するボランティアです。健康教室では、生活習慣病や介護予防のための食事アドバイスや楽しい健康体操を行います。

【健康教室日程】

- 場所 文化福祉会館「まいん」
- 時間 13:30～15:00
- 内容
 - ・栄養、健康ミニ講話
 - ・筋力強化運動
 - ・ストレッチ
 - ・レクリエーション
- 対象者 健康づくりに興味のある方
(年齢は問いません)
- 持ち物 運動しやすい服装、水などの飲み物
- 参加費 無料

月	日 (月曜日)
4月	7日・21日
5月	12日・26日
6月	9日・23日
7月	7日・28日
8月	25日
9月	1日・29日
10月	20日・27日
11月	10日・17日
12月	1日・22日
1月	19日・26日
2月	2日・16日
3月	23日

※参加を希望する方は、当日会場へお越しください。
 ※内容は毎回違いますので、ぜひ参加してください。
 ※天候などにより中止・変更になる場合もあります。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



だいが健康アドバイザーによる出前健康教室

各地区で開催していただいだいが健康アドバイザーによる「健康教室」は、4月から希望制による「出前健康教室」に変更となります。

- 時間 午前か午後の希望をうかがいます(1時間30分の教室です)
 【午前の場合】10:00～11:30 【午後の場合】13:30～15:00
- 内容 栄養・健康ミニ講話、筋力強化運動、ストレッチ、レクリエーションなど
- 対象者 各種団体(老人クラブ、いきいきサロン、女性の会など)
健康づくりに興味のある方(年齢は問いません)
- 費用 無料
- 申込み 日程調整のため、希望日の1か月前に健康増進課へご連絡ください。
 ※9月～翌3月は比較的日程調整がしやすいです。
 ※他の活動予定もあるため、全ての希望に添えない場合があります。
- その他 運動しやすい服装、水などの飲み物を持参してご参加ください。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



400ml献血

献血は、輸血や血漿分画製剤を必要とする患者さんのために自分の血液を提供するボランティアです。皆さんの協力により、多くの患者さんの命が救われます。

- 日時 4月10日(木) 10:00～11:45、13:00～16:00
- 場所 役場 議会ホール棟 議場前ホワイエ
- 対象者 日本赤十字社の献血基準をご覧ください。
<https://www.jrc.or.jp/donation/about/terms>
- 持ち物

献血カードかラブラッドアプリ(お持ちの方)、本人確認ができるもの(運転免許証など)
 ※献血Web会員サービス『ラブラッド』(<https://www.kenketsu.jp>)から献血の
 予約ができます。予約をすると優先的に献血できます。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



ハローワーク求人情報

毎週月曜日、町ホームページで「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ(1階)のラックと中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。
※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。



問合せ ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所） TEL 0295-52-3185



労働相談会

【ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）】

- 日時 4月11日（金） 10:00～12:00、13:00～14:30
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室
- 内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など

【いばらき就職支援センター】

- 日時 4月25日（金） 10:00～12:00、13:00～15:00
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室、第2研修室
- 内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366



【大子町消費生活センター】無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

- 日時 4月17日（木）、5月14日（水）、6月24日（火）
10:00～15:00（12:00～13:00を除く）
- 場所 役場会議室（個別に案内）
- 定員 1回につき4人（要予約・先着順）
- 相談員 山口康夫氏（元法学部教授）
- 申込み 4月9日（水）9:00以降に大子町消費生活センターへ電話で申し込んでください。
※すでに弁護士等に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。
※掲載されている相談日（4～6月）から日時を選んでお申し込みください。（先着順）
※掲載した期間内での申込は1人1回までです。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124
（土・日曜日、祝日を除く9:00～12:00、13:00～16:00）

広告

大子町公式
＼SNSフォロワー募集中／



Instagram



X



Facebook



YouTube



— 目 次 —

お知らせ・手続き

- P 1 4月から役場の組織が一部変更になります
- P 1 未来へつなぐプロジェクト募集
- P 2 介護用品（おむつ等）事業の上限額が変わります
- P 2 野生の山菜類・きのこ類の出荷・販売には制限があります
- P 3 大子広域公園の利用料金を改定します
- P 3 【修学資金貸与】保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士
- P 3 町営大子駅前駐車場は期間契約での利用ができます
- P 4 町内で生産される堆肥を活用してみませんか？
- P 4 予防接種 接種状況
- P 4 4月は土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間です

子育て

- P 5 大子町教育支援センターが移転します
- P 5 令和7年度 就学援助申請を受け付けます

くらし・生活

- P 6 高齢者講習の受講者を送迎します
- P 6 飲用井戸水は水質検査を受けましょう
- P 6 【注意喚起】山火事を防ぎましょう！
- P 7 【注意喚起】川の水位が高くなりやすい時期に備えましょう！
- P 7 農産物などの放射性物質測定結果
- P 7 大子町の放射線量測定情報

健康

- P 8 だいご健康アドバイザーによる健康教室日程
- P 8 だいご健康アドバイザーによる出前健康教室
- P 8 400ml献血

求人・相談

- P 9 ハローワーク求人情報
- P 9 労働相談会
- P 9 【大子町消費生活センター】無料法律相談会

町からのお知らせを受け取る
公式アプリが便利です！

役場からのお知らせは、町の公式アプリを使えばスマートフォンでも受け取れます。
公式アプリのダウンロードは、下の二次元コードからお願いします。



◀Android版



◀iOS版

※アプリに届く情報は、3か月経つと古いものから順に削除されます。
スマートフォン内には蓄積されません。

問合せ まちづくり課 タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



— 次回の発行は、4月7日（月）です。 —